

藤元議員 3点について質問させていただきます。最初に海部美化センターの改築についてであります。去る9月1日の夜、本庁2階でこの改築についての住民説明会がありました。出席者は少なく、発言者も多くはありませんでしたが、現地での改築計画に対する批判の声が上がリ、結局、再度、町村会において「6町合意に基づき、他町での改築を検討すべき」ということになりました。「6町合意」の中身ですが、当時池内町長時代ですが、平成18年3月1日付で海部郡内の町長全員と合意した「海部郡6町長申し合わせ書」と言われるもので、内容を読み上げますと「1、今日までに焼却灰の最終処分場の建設計画が実施できなかった経過も踏まえ、現在のゴミ焼却場建設30年(2009年3月末)経過するまでに、牟岐町以外の新たな場所での建設計画を決定すること。2、上記事項が実施できない場合、建設30年経過後、新たに生じる現在の施設維持建設工事費の負担割合は、牟岐町に配慮して決定すること。」となっています。たしかに、1979年(S54年)操業を開始し、すでに36年が経過し、このまま操業を続ければ施設の機能性や安全性に支障が出ることは明らかでありますし、現に維持・修理費に莫大な費用がかかっています。ただ、現地での改築が、費用でも、時間的にも効率的に出来るなどという理由で行政間の「申し合わせ」を反故にするというのは住民のみなさんの納得は得られないと思います。どうこう言っても、ゴミ焼却場は迷惑施設であります。何処かの場所に作るとなったら大抵の所では、住民と行政の対立が生じ騒動になります。佐那河内村では焼却場建設をめぐる町長が辞任するという事態に至っています。本町に現美化センターを建設するときはどうだったのでしょうか。町長はご存じないだろうし、私もよく知りません。おそらくここにおいでの方の多くはそのことを知らないというふうに思います。ただ、簡単には出来なかったということは確かです。この間の住民説明会でも、現在の美化センターの敷地になっている元土地所有者が土地の売買にあたって大変苦しい嫌な思いをしたというお話がありましたし、お父さんが反対運動をしていて体調を崩したというお話もありました。また、公害を防止するため衛生処理組合と内妻部落会との間に公害防止協定も結ばれています。当時の行政担当者と地域関係者にとっては大変な出来事であったというふうに想像されます。あれから36年、美化センター操業後、猛毒ダイオキシンが大問題になり平成10年、11年には多額の費用をかけて改修工事が行われました。しかし、それまでの20年間は排煙や焼却灰に含まれたまま周囲にばら撒かれてきましたし、焼却灰の埋め立て地からの浸透水が海に流れ込んでいることが問題にもなりました。改修後、ダイオキシンを含む排出基準はクリアされているものと思いますが、36年間の長年に渡って続けられてきたわけですので、そのことが周囲の生活環境、あるいは住民の健康にどのような影響を与えているのかが心配されます。そのよ

うな調査があれば示して欲しいと思いますが、おそらくそんな調査はされていないと思いますので、具体的なことは何とも言えませんが、生活環境が良くなったということは考えられませんし、悪くなっているというのが確かなことではないでしょうか。現地で改築ということになれば、牟岐町住民は、これからまた数十年の間、このような状態を受け入れなければならないということになります。焼却場は現時点では必要であり何処かに造らなければなりません、申しあげましたように迷惑施設には間違いありません。もうそろそろ他の場所に移動していただいても良いと思いますし、移動させるべきではないでしょうか。また、行政が交わした約束を自ら破るということになれば、住民の政治に対する信頼は崩れ、「行政のすることは信用できない」ということになり、今後の行政運営に支障が出ることに繋がるのではないのでしょうか。以上、2点のことから海部郡町村会の会長である町長には、「申し合わせ」を守り、美化センターの建て替えは他町で行うよう町村会で協議していただきたいと思いますがご見解を伺いたします。つぎに今までの経過を踏まえ、単にゴミを集めて焼くということではなしに、もっとゴミを出さないための施策に重点を置くべきではないかということです。先ほども申しあげましたように現時点では、ゴミ焼却場は必要です。何処かに造らなければなりません。ただ、焼却場建設には多額の費用がかかります。維持・修理費にも莫大な費用がかかります。現施設においても毎年1億円程度の維持・修理費がかかっているとお聞きしています。維持・修理はメーカーか関連会社でなければ出来ませんので、高額だと思っても相手の言い値で工事をせざるを得ないというのが実態だろうというふうに思います。これはメーカーを何処にしようと同じではないでしょうか。これから数十年先を考えた場合、大量生産大量消費。そして、ゴミは消却すればよいという考えは通用しなくなる時代が必ずくると思います。今でも努力して取り組んでいますが、ゴミの分別をさらに厳しくし出来るだけ資源として再利用し、生ごみは堆肥化するなど焼却するゴミを減らすことが大切だと考えます。しかし、高齢化の進行とともに、この分別が困難になる事態が一方では進行しつつあり、新たな雇用が必要になるでしょう。ただ、維持・修理に多額の費用をかけるより住民サービスの向上と地元経済を考えた場合、この方が良いのではないのでしょうか。同じ費用を使うなら地元経済が少しでもプラスになる方向で考えたいものです。是非、焼却ゴミを減らすための施策に力を入れていただきたいと思いますが、見解をお伺いたします。つぎに先ほども申しあげましたように9月1日、美化センター改築についての住民説明会が開かれました。ただ、どの範囲に出席をお願いしたのか知りませんが、あまりにも出席者が少なかったように思います。何事も住民合意の上で進めて行くというのが時間がかかるようで今後のことを考えるとその方が良い結果が得られると思いますので、次

回は、もっと多くの方を集めての説明会をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。つぎの質問に移ります。稚貝の放流事業の存続についてであります。町長が再三述べているように本町における第一次産業の振興は待ったなしの状況です。生産資材の高騰と米価の安値安定。生産者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大などなど本町農業は多くの課題を抱えています。そして、漁業も農業と同じく大変厳しい状況であります。牟岐町の漁業の状況が良く分かる資料があり、議員のみなさんや町長にお渡ししていますので見ていただきたいと思います。この資料は、東漁協の関係者から頂いたもので、東漁協における水揚げ量と水揚げ金額を年度別にグラフにしたものですが、その傾向は牟岐町漁協についても同じと考えて良いとのことであります。見ていただいたらわかるように昭和50年ころを境に水揚げ量、水揚げ額とも減少を続け現在に至っております。その原因として海水温の上昇に見られる地球環境の変化、採りすぎ、海外からの輸入の増加などが考えられますが、とにかく今大変な状況に置かれているということはこの資料にもはっきりと表れています。本町におきましても様々な漁業振興策をとってきたところではありますが、現実はこのような状況であります。漁業振興については多くの課題がありますが、今日は、稚貝の放流事業の存続に絞って質問させていただきます。それは本町の漁業振興を考えれば止めるわけにはいかない大切な事業だからであります。ご承知のように稚貝生産施設は平成2年3月議会でアワビ種苗生産施設として工事費約6500万円で採択され、管理・運営は漁協が行い、海士会の水揚げ高の3%を運営費とするということでスタートいたしました。他県で研修を受けてきた漁協の職員二人が従事し操業当初は海士会の売上高が4億円ほどあり拠出金も1,200万円ほどが入り順調に運営されていたそうです。しかし、操業をはじめて25年。先ほど見ていただいたように、水揚げ量と水揚げ高が下がり続け現在では海士会からの3%の拠出金が200万円ほどまでに減少しているようです。この200万円と行政が行っている300万円ほどの放流事業の補助金。あとは他町の漁協などに販売した150万円ほどでの運営を余儀なくされているようです。多少の積立金もあるようですが、今のような状況があと数年も続けば稚貝の生産・放流が困難になるとのことです。放流した稚貝の1、2割以上が水揚げされており、稚貝の放流事業が出来なくなれば漁業への打撃は大きなものになります。漁師の方々もエサとなる海藻を増やすため海藻を食べるウニを駆除したり、稚貝の放流方法を改善するなどの努力を続けていますが、残念ながら現状を好転させるには至っていません。行政にできることはないでしょうか。今議会においても痛んだ貯水タンクの応急措置のための対策費を計上しているところですが、ことは緊急事態であり、行政としても迅速な対応が必要です。是非、関係者とも連絡を密にし、より良い方向を探っていただ

きたいと思いますがいかがでしょうか。つぎにいじめについてであります。ご承知のように本年7月5日、岩手県矢巾中学校二年生の男子生徒が列車に轢かれ亡くなりました。その後の調査でいじめを苦しめた自殺だったということが明らかになりました。同級生から度々砂をかけられたり、悪口を言われたり複数の生徒に殴られているところが目撃されていたそうです。学校としても、いじめの早期発見のためにアンケートをしたり、個人面談をしたりと努力はしていたようですが、このような最悪の結果になってしまったわけです。大変残念に思うのは担任の教師が、「生活記録ノート」を通じて、子どもからのSOSを感じていながら有効な手をうつことができず、このような結果になったことです。学校が公表した報告書には「男子生徒の状況を担任教諭以外の教諭は知らされず、情報共有が不足し、危機意識が欠如していた」とされています。いじめが社会問題として度々取り上げられ、何処の学校も対策を練っている筈なのに、「情報の共有ができていなかった」などと、学校として初歩的な対応が出来ていなくて子どもの命を守れなかったという大変情けない話であります。このいじめ問題については、今までもこの場で何度も取り上げてきましたが、本町でこのような悲劇を絶対に起こしてはならないという思いから本町におけるいじめの現状と取り組みの現状、今後の課題についてお伺いし質問を終わります。

枡富議長 福井町長。

福井町長 ご質問にお答えいたします。まず海部美化センターの改築についてですが、去る9月1日、内妻の美化センター周辺の部落会長の皆さまにお集まりいただき、第1回説明会を開催しました。私は現在の施設は非常に古くなっており、早期に改築する必要があると、また、移転する場合は調査費や建設費に多大な費用が掛かること。そして、現在地から移転した場合の現在地の活性化の困難さ等から現在地で改築すべきとご説明申し上げましたが、4名の方々からつぎに建設するときには牟岐町以外ですとの合意文書があるはずだから、まずはそれに従おうとするべきではないかとのご意見がありました。したがって、早速、美波、海陽の両町にその旨を伝え心の準備をしていただいているところです。この議会が終わり次第、正式にこの会議の先にした9月1日の会の概要を両町に説明し、移転候補地の選定を開始していただこうと考えているところです。したがって、現時点では広く牟岐町の他地域の町民の皆様方にごみ処理施設の改築の説明は予定していません。また、新しいごみ処理場の建設にあたりましては、地方創生や環境保全の観点からできる限りリサイクルを行い、ごみ処理量を減らすこと、また、ごみを使った再生可能エネルギー

施設や廃熱を利用した地域の活性化策を検討してまいりたいと考えています。つぎに稚貝の放流事業の存続についてですが、牟岐町水産資源栽培センターは、平成3年の業務開始時には、年間13,000千円程度の収益があり、しばらくは順調な営業を続けていました。しかしながら近年は磯焼けなどの海洋環境や経理環境の変化などから放流しても親貝の漁獲高が減少し、また、養殖稚貝の販売収益も伸びず従業員の方々の給与も必要額を支給できていない状況にあります。また、このようなことから後継者も育成できず、将来この養殖事業の継続が困難になる時期がくると考えています。牟岐町をはじめ県南地域は漁業の町であり、アワビ、トコブシ、サザエ等の貝類の水揚げが全体の水揚げの大きな割合を占めること。あるいは、観光関連業者にとってもこれらの貝類は交流人口を確保するためにも重要であることなどから、今後ともこの事業を継続していく必要があると考えています。施設も老朽化し事業の継続の実施には町としても財政的な支援が必要ですが、牟岐町の伝統的産業の継続は町民の皆様の願いであると考えますので、今後とも県南のアワビ、トコブシ、サザエ等の海洋資源が枯渇しないよう早急に対策を実施したいと考えています。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 藤元議員のいじめについてのご質問にお答えします。まず本町におけるいじめの現状ですが、本年4月から現在までのいじめの認知件数は小学校で1件、中学校で1件となっています。認知された事案につきましては、重大な事態には至らず、現在解消されているという報告を受けています。認知件数は、学校が認知した件数であり、潜在的ないじめや、いじめにつながる子ども達の間関係の摩擦やトラブルはあるものと考えています。ご承知のように平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され各学校において、いじめ対策の基本方針の策定が義務付けられました。本町の学校でも昨年度いじめ防止基本方針を策定し、それに基づいて定期的なアンケート調査の実施や認め合い、支え合う集団づくりなど、学校の全ての教育活動を通して、いじめの早期発見や予防に関するさまざまな取り組みを行っています。議員のお話しにもありましたように、岩手県矢巾町で中学校2年生の男子生徒がいじめが一因で自殺した事件では、SOSのサインを周囲の者が受け止め切れなかったことや、教職員がいじめの情報を共有できなかったことが大きな問題になりました。町内の

学校では基本方針にのっとりいじめの兆候や通報があった場合には、特定の教職員だけでなく組織として対応するためにいじめ防止対策委員会を設置し、情報の共有や対応方法の決定などを行っています。また、基本方針を学校のホームページで公開し、保護者や地域住民が容易に確認できるようにして、いじめ問題に学校、家庭、地域が連携、協働する体制づくりを進めています。全国的にはLINEなどネットを介したいじめが増加の傾向にあり、その対応が本町におきましても課題になっています。そういった問題を解決するためには学校だけでなく、地域社会が一体となった取り組みが大切になります。教育委員会としましては、学校間のつながりだけでなく、地域とのつながりを大切にする一貫教育の取り組みを一層充実させ学校と情報を共有しながらいじめを生まない環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

杣富議長 西沢産業課長。

西沢産業課長 私からは、藤元議員の稚貝の放流事業の存続についてというご質問にお答えします。本年度におきましてもメガイアワビの放流事業に1,421千円、また、トコブシの放流事業に1,708千円負担金として牟岐町から支出しています。この事業につきましては、非常に重要な大切な事業であると考えていますので、今後も継続していきたいと考えています。なお、この金額等につきましては、今後の状況を見まして、もう少し金額の方を増やせるような方向で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

杣富議長 藤元議員。

藤元議員 焼却場の改築の件で、この間の説明会に私も参加させていただいて、気が付いたことですが、実は私が思っていたことが会場からも意見としてありました。町長も先ほども言いましたけども、現地でやると金銭的にも時間的にも非常にプラス面が多いというような話しで現地、現場で改築したいというお

話しがありましたけれども、今までの経過から考えると、町長はその当時携わっていないし、分からなかったからそういうことになったのかと思うのですが、今の時点でやりたいというのは、まず皆さんには申しわけないということから始まらないと、住民の皆さんの心には届かないというふうに思いました。それは、会場からもそういう話しが出ました。それをぜひ今後も気を付けていただきたい、今度は、他町に行くというのは住民の多くの認識なので、それを現地でやりたいということになれば、この行政間の約束を反故にして、そういうことに出てくるわけですから、それは住民からすると最初からそういう言い方は困るなど、今後も気を付けていただきたいというふうに思っています。稚貝の放流事業のことについては、町長も深い理解を示していただきまして、今後もいろいろ支援をしていきたいというお話しでしたので、それはぜひお願いしたいと思います。ただ、さっきも申し上げましたけれども、非常に切羽詰っていると、それは認識していただいているかも知れませんが、早急に関係者とお話しをしていただいて対応をお願いしたいと思います。最初の今後の美化センター改築にあたっての町長の取るべき態度と言いますか、そういうことで提案もさせていただきましたけれども、そこらをどうのご感想を持たれたのか答弁していただければと思います。

枅富議長 福井町長。

福井町長 議員ご指摘のとおり、確かに焼却場周辺の皆さま方には、環境上、景観上、非常にご迷惑をおかけしていると思います。ただ、病院用地の造成をしていますけど、何らかの公共施設がそこにあるということは、ある意味便利でもあり、ある意味周辺の方々にご迷惑をおかけしているというようなことです。今回のゴミ処理場の焼却場につきましては、私が現地で改築をしたいというふうに3町長の間で、それを申し出たということでもなくて、どうしますかという相談の中で今のところでやるのが、先ほど申しましたように経済性、時間的な問題、そういうところから一番良いのではないかと。まずはもう一度そ

こでできないかどうかを検討していただけないかというところからスタートしています。したがって、まずは現地で出来ないかということを経験者の皆さまに打診しましたが、数名の方から約束が違うということですので、お話を元に戻したということです。ただ、私といたしましては、財政的な面というのは、結構大きいのです。新たな土地を造成する、例えば、道路があるかどうか分かりませんが、道路を造る、そして、周辺の環境整備をする。おっしゃっているように迷惑施設というのは、皆さん認識がありますように周辺を何らか環境整備するということから入っていくと、牟岐町の負担もだいぶ大きくなる。それと、6町の合意というのは、平成18年にやっているのですが、建設当時ではないのです。建設当時の合意というのはありませんでした。平成18年ということは、その時点で既に改築の時期にきているのです。耐用年数が20年ですから、その時点で先に改築するときにはというものは、少しおかしな話しなのですが、どういう経緯があるか存じませんが、一つの公共施設を改築する場合は、一般的な話として先ほど申しましたように経済性、効率性、環境的な面、総合的に考えてするのですが、環境面では一部の地域に負担が継続されるということで好ましいことではないというのは、重々理解できます。ただ、一般的に迷惑施設をする場合には、その見返りというのが周辺にはあるのです。申しましたように、だから、例えば、道路整備がさらに促進されるとか、今、現在当初と比べたら傷んでいる環境が整備できるとか、それから、新しい焼却場というのは非常に性能が良くなっています。煙が出ないことはないのですが、外観的に煙が見えないようにする。黒い煙ですね。煙突が見えないようにするということができます。施設があるというのは分かるけど、稼働しているというのが分からない状況にできるということもあって、牟岐町の現地だったら一番合理的と言ったら失礼ですけど、そういうことかなと思って、まずは話しを進めさせていただきました。以後は一度皆さんのところに戻しますので、変化があれば皆さん方にご協議をさせていただきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 今のお話を聞いて、非常に言葉が軽いという印象を受けました。というのは、行政でこういうように6町の町長が集まって合意したわけでしょう。それは牟岐町以外のところで造るとすればお金もたくさん要る、時間もかかる、そんなのは理解した上でしたはずなのです。それをそういうことを抜きに現地、今の場所で改築しようかという話しは、効率的とか経費が安くつくとか話しはわかりますけども、やっぱり町長が合意したという重みをもう少し感じてもらえないといけないと思うのです。それをあまりにも簡単に反故するように、町長の言い方を聞いているとそういう感じがするわけですよ。これは住民から見たら行政間の約束だから、そう簡単に反故にしてもらったら困るわけですよ。先ほども言いましたけど、そんなことをやっていたら行政はあてにならない、約束しても全然あてにならないではないかと、そういうことにつながっていくわけなので、そこらをもう少し重く考えて欲しいと思いますが、どうですか。

枅富議長 福井町長。

福井町長 6町長の合意の話しは藤元議員がおっしゃるとおりかも知れませんが。ただ、ごみ焼却場を改築するにあたって周辺関係の方も含めて牟岐町にとってプラスかどうかということを皆さんに再度、まずは牟岐町の方に考えていただいたらということです。ですから、皆さま方が駄目だということだったら、戻すということですけど、私は今、地方が疲弊している財政的にも人的にも疲弊する状況で、公共事業というのは、ある意味お金が地方に回ってくる状況なのです。それと、環境も今よりは良くなる。無くなればさらに良くなるかも分かりませんが、人間が生活する場所として、さらに良くなるかどうかは分かりません。そういうことも含めて皆さまに改築をここでやるのが良いのかどうかを原点に返って相談させていただいたらということで、6町合意に私は縛られ

る必要がないと思っています。皆さんに今の時点でどちらが良いかを判断していただいたら良いと思う。まずは牟岐町にその判断の優先順位があるということで説明会をただけであって、あそこでどうしてもやるということで話しをしたわけではありません。議長に6町合意をもっともっと受け止めるべきだという藤元議員と同じようなご意見をいただきましたけども、私が言いたいのは、現地で改築するのが良いかどうかを皆さんが6町合意に拘らずに今の時点で考えたらどうかとっているわけですし、6町合意があるから、あそこではやらないのだと言ったら、例えば、そこでやった方がプラスになってもやらないというふうなことを考える方もおいでます。私も実はそう思っています。藤元議員がおっしゃいましたように、これからごみというのはある意味資源でもあるというふうに思っていますので、それから、職場でもあると思っています。前向きに考えれば他にも公共事業というのはお金も落ちてくる、職場も増える、それから、狭いエリアで考えたらそのエリアの仕事も増える。自然環境は別にして経済環境は良くなるというふうに考えていますので、私の考えを改めてと言われたら、それぞれ考えがあると思いますので、皆さま方がご判断いただいて、私は皆さま方の多数決にしたがうということですので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

枅富議長 藤元議員。

藤元議員 6町合意は重く受けとめて欲しい。これは町長が言われていることは理解できる部分もあるのだけど、今までの経過を知らないからそういう発言になるのかなと私は思うのです。佐那河内の例を出しましたけども、なかなか迷惑施設を造るというのは大変なことなのです。いろんなことがあってもできている経過があるので、あまりにも町長合意を軽くというような発言は今後止めていただきたいと思ひます。それは、先ほど町長が皆さんの意見に基づいて決めるという話しでしたので、それは今言われたとおりに今後もやっけていただきたいということをお願ひして質問を終わります。